

小學修身鑑 卷一

266
493

館藏書目表			
一	二	一	一
冊	八號	架	函

B I
150

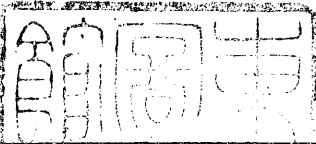


吉田利行編輯

版權免許

小學修身鑑

星文館藏版



小學修身鑑緒言

輓近小學教科書ノ世ニ梓行アル唯ニ汗牛

充棟ノミナラズ而シテ今復夕之ヲ附益ス

殆ンド樓上樓ヲ架シ屋下屋ヲ構フル

喻言ニ類セントス然リト雖モ時ニ沿革

アリ地ニ都鄙アリ就學ニ先後アリ人智ニ

開否アリ故ニ其授業ノ方法ト之ニ伴フ教

科用書ノ如キモ實際上亦必ズ其度ニ適不

適ノ差異アルベシ豈一ヲ取テ萬ヲ概スベ

ケンヤ且ツ夫レ教育ノ改良ハ日ニ一日ヲ

進ムベキ者ナリトス。而シテ其進歩スルニ
隨テハ。亦宜シク之ニ附着セル授業法及ビ
教科用書ノ變更アルベキハ。理ノ當サニ然
ルベキ所タリ。是余ガ今。星文館ノ請ニ應ジ。
蛇足ノ毀リヲ辭セズシテ。爲メニ此書ヲ編
製シ。以テ其適否如何ヲ。大方ニ試ミント欲
スル所以ナリ。

一此編。凡ソ五卷ニ分カチ。小學初等科。第一年
後期ヨリ。第三年後期ニ至ルノ課程ニ充テ
每學期ニ。一卷ヲ授クルモノトス。而シテ一

學期ノ授業日數ヲ。十七週ト假定シ。第一卷
ハ。一週間ニ。凡ソ二節内外。第二卷ハ。凡ソ二
節半内外ノ比例ヲ以テ授ケ。漸次級ヲ追ヒ。
其數ヲ増加スルモノトス。

一在來ノ小學科修身書タルヤ。之ヲ學齡兒女
ノ腦力ニ比量セバ。大率。其紙數章句。多キニ
過ギ。其簡約ニシテ。適當ナルベシト思料ス
ルモ。中ニ就キテ。其事體意義。往々高尚ニ涉
タルノ感アルベシ。抑モ著書ノ陸續世ニ出
ル。余ノ寡陋ヲ以テ。豈能ク一々之ヲ見ンヤ。

然レ氏其見ル所ニ就テ概論スレバ。多クハ此ノニツノ憾ミナシトセズ。故ニ今編スル所ハ。寧口少ナキモ。多キニ過ギズ。寧口卑キモ。高キニ失スル無カラントヲ務メ。大ニ其編章字句ヲ減ジタリ。是他ナシ。凡ソノ地方ニ。都會ハ。少ナクシテ。鄙野ハ多ク。凡ソノ人民ニ。聰明ノ者ハ。少ナクシテ。中等以下ノ者。多數ニ居ルヲ以テナリ。特ニ修身科ノ如キハ。幼學ノ心意ヲ開發シ。其徳性ヲ涵養スルニ於テ。教師ノ指導。最モ丁寧反覆ヲ要シ。生

徒ノ學習。最モ熟復浸積ヲ要シ。其頭腦ニ感染セシメ。其胸臆ニ銘記セシメ。其人。終身ノ受用タラシメント欲スレバ。優ニ講習ノ時間ヲ與ヘザルヲ得ズ。是此編ノ紙數章句ヲ極メテ寡少ニセルノ原旨タリ。

一編中輯録スル所ハ。專ラ和漢諸先哲ノ格言ヲ主トシ。一ニ其原文ノ意義ヲ改メザルヲ本旨トスレド。其篇章字句ヲ節略シ。或ハ已ムヲ得ズシテ。一語ヲ加除スルアルガ如キハ。專ハラ幼學ノ誦讀解釋ニ。便ナラシメン

が為メノ。敢テ妄リニ改竄セルニハアラズ。

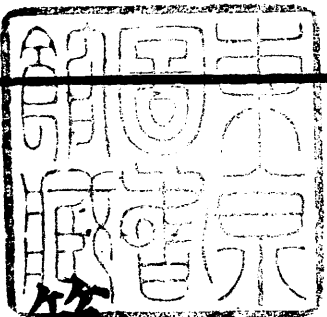
一此編ニ輯録スル所ノ格言。綱目ヲ分チ欄ノ内外ニ載ス。而シテ其下面ニ在ル簡單ノ語ヲ。生徒講習ノ料トナシ。其上層ニ掲グル者ハ。以テ教師ノ口授參酌ノ用ニ供ス。然レ氏口授ノ事ハ。固ヨリ此ニ止マルベキニ非ズ。凡ソ和漢古今ノ人ノ行狀。及ビ修身掛圖等。彼此互ニ相照準シ。相啓發擴充シ。生徒平常ノ言行上ニ體帖シ。善ヲ勸メ。非ヲ戒ムルガ

如キ。其方固ヨリ一ニシテ足ラザルベシ。一此編第一卷上層ノ格言ヲ。第二卷ノ下面ニ節入セルガ如キモノ。毎卷皆然リ。而シテ其一ハ。教師口授ノ用ニ供シ。其一ハ。生徒講習ノ料トスルモノナレバ。敢テ重複セルニハアラズ。又毎卷末ノ通教ハ。定期試業前後。又ハ其他ノ時月ニ於テ。餘裕ノ日子ヲ得タル節。適宜口授ノ用ニ供ス。生徒ノ學力餘裕アル者ニハ。之ヲ講讀セシムルモ可ナラン。

明治十八年七月

編者誌

小學修身鑑卷一



第一

孝行

吉田利行編

○凡世間ニ在ル人

ハ貴トナク賤トナ

ク父母ノ生マサル

人ヤアル六諭行義

○父母我をうみ我

を育て

大意

①父母ナクンバ何

ゾ我アラシク父母ノ

恩天地ニ齊シ大和俗訓

②五倫ノ道ハ孝ヲ

父母ニ盡スヲ以テ

本トス我身ハ父母

ヨリ受ケタレバ父

母ハ我身ノ本ナリ

且我生レシ初メヨ

我をやりなひ我を

そだつ

出るも入るも我を

腹ます

詩經

②父母の恩は海よ

り深く山より高し

海山はかぎりあり

父母のめぐみは限

りなき

如何にしてか其恩

リ父母ノ養育ニヨ

リテ人ト成レリ生

ル、ト育ハル、ト

ニツノ恩アリ其恩

深ク大ニシテ極リ

ナシ初學訓

②子タル者ノ我身

ハ親ノ預ケタル者

ナレバ如何ニモ身

ヲ慎ミ疵モ付ケザ

ハ

二

二

二

二

二

ル程ニスルコソ孝
行ノ道ナルベケレ
文明一統記

③父母ニ對シテハ
色ヲ和ラゲ氣ヲ下
シ温和ヲ主トシテ
事フベシ家道訓

③夫孝ハ百行ノ源
萬善ノ首ナリ
初學 知要

④人トシテ孝ナケ

を報いんや

たゞ孝を行ひて其

恩の

萬一を報ゆべし
大和 俗訓

③よく親に事ふる

レバ禽獸ニ異ナラ
ズ實語教

④鳩ニ三枝ノ禮ア
リ鴉ニ反哺ノ孝ア
リ諺

④罪ハ不孝ヨリ大
ナルハナシ 孝經

⑤父母ノ心ニ順テ

逆ハズ常ニ其心ヲ
歡バシメテ憂ナカ

を孝といふ 馬融

④人の行ひ孝より

大なるはなし 孝經

⑤孝は親をやすん

ずるより大なるは

ラシム 初學訓

⑤冬ハ温ニシ夏ハ

清クス 禮記

なほし 楊子法言

⑤親或ハ病アラバ必親ク之ニ侍シ或ハ痛痒アラバ必之ヲ搔抑セヨ 童子習

⑤凡父母舅姑ノ疾アルハ子タル者故ナク側ヲ離レズ親ラ藥餌ヲ調ヘテ之ヲ供セヨ 居家雜儀

⑥子タル者父母ノ身ヲ孝養ストモ其心ヲ安ンゼザレバ大ナル不孝ナリ 六諭行義大意

⑥其心ヲ樂マシメ其志ニ違ハズ其耳目ヲ樂マシメ其寢

所ヲ安ンズ 禮記

⑦父母命ジテ召サバ即チ唯シテ行キ

業アレバ必之ヲ抛

チ臥ストモ必起ル

ベシ 童子習

⑦父母我ヲ憐ミ育テ給フノミナラズ

善キ上ニモ善カレ

カシト朝夕教ヘ給

⑥ 父母の命ハ違ふ

べからず 禮記

⑦ 父母我を呼び給

はゞ早く行くべし

父母の教あらば謹

へバ厚キ惠ミコレ
ヨリ重キハナシ大和

小學

んで聞くべし

初學訓

⑦ 夫女子ハ生長シテ他人ノ家ヘ行キ舅姑ニ事フルモノ
ナレバ男子ヨリモ親ノ教忽セユエ可ラズ女大學

⑧ 出ル時ハ必父母ニ見エテ暇ヲ乞ヒ行ク先キヲ父母ニ

告グベシ告ゲズシ

テ先ヨリ先ヘ行ク

ベカラズ日新館童子訓

⑨ 父母子ヲ愛スル

⑧ 出れば必つげ反

れば必まみゆ

禮記

ノ心ハ未ダ嘗テ少ラクモ忘レズ人ノ子タル者父母ヲ愛
スルノ心モ亦跬歩ノ間モ忘ル可ラズ朱子

⑩ 子を思ふところの道のところありて

親みつかへよ世の中の人

明倫歌集

⑨ 毎日晨ニ起キテ家庭ヲ掃除シ先ヅ父母ノ氣色ヲ候ヒ
飲食ノ好ム所ヲ問フテ之ヲ進メ求メアラバ之ヲ奉シ務

メテ其歡心ヲ盡ス

ベシ家道訓

⑨ 父母年老テ後ハ

側ヲ離レズ出入リ

⑨ 人の子たるの禮

夕も定めて晨も省

ニハ手ヲ引キ後ヲ

抱ヘ寢興ニハ夜ハ

シヅメテ朝ハ省ミルベシ 六諭衍義大意

りみる

禮記

⑨人ノ親ニ事フルヤ父母ノ側ヲ去ラズ勞辱ノ事ニ倦マズ父母ノ體安カラザルヲ見テハ則寢ヌル能ハズ父母ノ食飽カザルヲ見テハ則食フ能ハズ父母ノ善キ事アルヲ見テハ則欣喜シテ之ヲ戴キ父母ノ過アルヲ見テハ則涕泣シテ之ヲ諫ム孜々トシテ此ヲ為シ以テ其親ニ事ヘバ人ノ父母タル者焉ゾ之ヲ憎ム者アラシヤ 臣軌
⑩若シ父母ノ身ニ過チアラバ子タル者顔ヲ悅バシメ聲ヲ和ケ

言ヲ緩ヤカニシテ幾諫スベシ父母諫ヲ用ヒズシテ却テ怒ラバ諫ヲ先ヅ止ムベシ厲シク諫メテ父母心ニ逆フベカラス 初學訓

第二 悌道

①親類一門多シト雖モ父母ヲ去テハ

兄弟ホド親キハナ

シ如何ゾ踈カニス

ベケンヤ 大和中庸

②弟タル者ハ起居

① 兄は父母に次で

貴ぶべし

初學訓

② 兄弟は左右の手

出入衣服飲食何ニ
ヨラズ兄ヲ先ニシ

のごとし 後漢書

テ我身ヲ後ニスベシ 日新館童子訓

② 三親ノ内父子夫婦ヨリモ交リ久シキハ兄弟ナリ其親
ニ久シキヲ樂ムベシ 初學訓

③ 孝弟ハ身ヲ立ルノ本ナリ孝弟ナラザレバ他ノ善行才
能アリト雖モ觀ル
ニ足ラズ 初學知要

④ 兄弟信ナラザレ
ハ其情親マズ 臣軌

③ 兄弟睦しからざ
れば其親うれふ 顏氏家訓

③ 兄弟ハ小忿アリト雖モ其懿親ヲ廢テズ 左傳

③ 薄ク兄弟ヲ待ツハ即チ是薄ク父母ヲ待ツナリ 習是篇

④ 第八兄ノ事ヲ見習ヒ悌順ノ道ヲ以テ孝養ヲ共ニシ常
ニ大小トナクカヲ合セ兄弟睦シク父母ノ心ヲ歡バシム
ルヲ務メトスベシ 日新館童子訓

④ 兄弟睦しにする

④ 若シ又兄ノ行ヒ
道ニ違フコアラバ
熟ク諫メ其過ノ淺
レ聞エヌ様ニツ、

は父母を樂ましむ
るかり 翁問答

ミ隱シテ敬ヒ事フルコ疎カニス可ラズ同上

⑤兄ハ其弟ヲ愛シ弟ハ其兄ヲ敬シ互ニ怨ムルコ勿レ怒ルコ勿レ童子習

⑤兄ハ弟ヲ愛シ言フ所行フ所弟ノ手本トナルヤウ睦シク教フベシ童子訓

⑤弟ハ幼ニシテ無知ナリ小過ハ責ムルコ勿レ或ハ急難アラバ彼此援救セヨ童子習

⑤兄弟子姪物ヲ分ツニ果實ノ属ノ直弟は兄に敬厚くす

數錢ナラザルモノト雖モ亦必均平ニスレバ則亦何ノ争フコカ之アラン世範

第三 忠義

①今ノ世ニ生ルハ人亂世ニ逢ハズ治世ニ住メルハ大ナル幸ナリ是偏ニ此と今ノ世の

ハ... 卷之一 八 聖文館

世ヲ治メ給フ大君ノ御惠ナリ大君ノ御威徳ニ由テ世治マリ四民安樂ニ此

太平の樂みを忘るべからず 樂訓

世ニ住ミヌレバ其御惠ヲ忘ル可ラズ 初學訓

①大海の汐ひて山なるまで

君ハかをらぬ君は油をまかせ 山家集

②凡人ハ恩ヲ知ルベシ恩ヲ知ルヲ以テ人トス君ニ忠シ親ニ孝スルモ君父ノ恩ヲ報ズル道ナリ恩ヲ知ラザル人ハ忠孝ナシ 初學訓

③臣ハ下其上ヲ誹ルナキヲ以テ忠トス 後漢書

②國の厚き恩をに

なへば

忠義を以て國に報

守リ上タル人ノ行ヒ國家ノ政ヲ謗ル可ラズ 家道訓

ゆべし 岳飛

③能く君に事ふる

④君ノ御恩ハ親ノ恩ニ齊ク重キ厚恩ナレバ親ニ事フル

が如ク心ヲ盡シテ
事へ奉ルナリ翁問
答

④子ノ罪ハ父母ヲ
累ハスヨリ大ナル

ハ莫シ臣ノ罪ハ君
ヲ毀ルヨリ深キハ

莫シ後漢書
④夕トヒ君ハ不君

ナリト雖モ臣タル者ハ不臣ナルベカラズ孔安國
④世間第一ニ敬スベキノ人ハ忠臣孝子ナリ魏環溪

を忠といふ 馬融

④臣の君に事ふる

は子の父に事ふる

が如くす 啓蒙篇

⑤君ニ事フルニ忠
ナラザルハ孝ニ非

ザルナリ禮記
⑤父ノ命ヲ聽カザ

ル者ハ則不孝トス君ノ命ヲ聽カザル者モ亦不忠トス初學
知要

⑤孝を以て君に事

ふれば則忠あり 孝經

⑤家ニ居テ不孝君ニ事ヘテ不忠ナルハ其罪均シ 慎思錄

第四 學問

①身ヲ立ルハ學ヲ勉ムルヲ以テ先トス 五種遺規

①玉琢カザレバ光ナシ人學バザレバ智ナシ 實語教

①人トシテ智ナケレバ木石ニ異ナラス 實語教
①若シ人ノ身ニ智ナケレバ天ニ日月ナク人ニ耳目ナク暗夜ニ燈ナキガ如シ又家ニ主ナク軍ニ大将ナキガゴトシ 五常訓

①人生れて學ばざれば生れざると同じ 慎思録

①書ヲ讀メバ天地萬物ノ理ニ通ジ天下古今ノ事ヲ知ル其樂ミ大ナラズヤ 初學訓
②ふみよめば

②學を勉むるは書を讀むを以て先とす 五種遺規

やまやもろこむかー今

万の事を知るぞうれーき 明倫歌集

③學バズシテ智ヲ求ムルハ猶魚ヲ羨ミテ網ナキガゴトキナリ 抱朴子

①一事一語モ必之ヲ知ラシトテ求メ一善一禮モ必之ヲ學ンテ行フベシ童子習

②學問ハ日々ニ進ムヲ旨トス毎日一事ヲ知ラバ一月ニ三十事一年ニ三百六十事ヲ知ル十年ニ三千六百事ヲ知ラバ大ニ學問進ムベシ文訓

③人ノ學ヲ為スヤ歷年ノ久シキ累積シテ息マザレバ愚者ト雖モ漸ク進デ

③書を觀ること一
卷なれば一卷の益
あり

開明ナルベシ慎思錄

③學問ハ速カナル

ヲ欲スレバ成就セ

ズ然レモ亦決シテ

怠ルベカラズ程子

③夫驥ハ一日ニシ

テ千里ナルモ駑馬十駕セバ則亦之ニ及バン荀子

③學ヲ為スハ志ヲ立ルニ在リ氣稟強弱ノ事ニ于ラズ朱子

④學問ハ山ニ登ルガ如シ怠レバ日々ニ下ル靜慎語錄

④習讀脩レバ才學進ム丁能ハズ初學知要

④書ヲ讀ムニ當時
ホク熟誦シテモ久
シク讀マザレバ必
忘ル故ニ書ヲ讀ミ

畢テ後既ニ讀ミタ
ル書ヲ時々復讀ス
ベシ童子訓

④書ハ熟讀セザレ
バ用ニ立チ難シ省魯錄

④五穀ハ種ノ美ナル者ナレ氏苟モ熟セザレバ莫稗ニモ

如カズ孟子

⑤學シテ道ヲ知ラザレバ學バザルト同ジ知テ行フ能
ハザレバ知ラザル
ト同ジ慎思錄

⑤萬ノ事初メニ苦
勞セズシテ情レバ
後ニ功アラズシテ
樂ナシ譬ヘバ猶熱
キ灸ヲ堪ラヘ苦ガ
キ藥ヲ服シテ後ニ

④他人息ふも我は
書を讀み

他人怠るも我は學
を勤む 童子習

⑤學は道を知るを
以て本とす 朱子

⑥藝なければ人事
にうとし

無病ノ人ト為ルガ如シ大和俗訓

⑥凡始メニ勤ムレバ後ニ樂多シ若キ

時學バザレバ老テ悔ユレド益ナシ文訓

⑥士ト為リ懶ナレバ不學無術ニシテ

下流トナル自ラ其身ヲ毒スルナリ農ト為リ懶ナレバ稼セズ穡セズ家ニ貯藏ナシ自ラ其生ヲ毒スルナリエノ藝

一生の間事がくる

こと多し

わかき時勤めて知

るべし 文訓

業精シカラズ商ノ貿易通ゼザルハ皆懶ノ一念之ヲ誤ルナリ 齊家寶要

通教

一凡人ニハ四ツノ恩アリ天地ノ恩父母ノ恩主君ノ恩聖人ノ恩是ナリ此ノ四恩ハ相並ビテ至テ重シ之ヲ忘レテ報ヒサルハ人ニ非ズト思フベシ其外人ノ生涯ニハ他人ノ恩ヲ受クルコト多シ凡人ヨリ恩ヲ受ケバ必心ニ銘シテ忘ル可ラズ 大和俗訓

一君子百行ノ中恩ヲ報スルヲ以テ大ナリトス若シ恩ヲ

忘ル、トアラバ其餘ハ觀ルニ足ラザルナリ 慎思錄

一 民ハ三ニ生ス之ニ事フルト一ノ如クス父之ヲ生ミ師之ヲ教ヘ君之ヲ食ナフ父ニ非ザレバ生マレズ食ナヒニ非ザレバ長ゼス教ニ非ザレバ知ラズ 晉語

一天ノ生ズル所地ノ養フ所惟人ヲ大ナリトス父母全フシテ之ヲ生ム子全フシテ之ヲ歸ス孝ト謂フベシ其體ヲ虧ガズ其身ヲ辱シメザルヲ全フスト謂フベシ故ニ君子ハ頃歩ニモ敢テ孝ヲ怠レザルナリ 禮記

一 兄弟ハ形分レテ兄トナリ弟トナルト雖モ其源ヲ尋ヌレバ父母ヨリ出ヅ故ニ幼少ノ時ハ父母兄弟ノ子供ヲ

右ノ手左ノ手ニ携ヘ歩キ給ヘバ兄弟ノ子供モ或ハ父母ノ襟ニ取ツキ裾ニスガリテ相共ニ付キ傍ト物ヲ食フニモ兄弟一所ニテ食シ衣類ヲモ兄弟差別ナク替ヘ合ヒテ衣ルトアリ手習學文スルニモ一度ニ並ビ遊歩スルニモ連レ立チ行クナリ斯ノ如ク幼少ノ時ハ兄弟一體ノ如ク親シケレド各年長ケテハ何ツトナク親ミ薄ク成リ行クモノアリ道ニ志アル人ハ兄弟ノ親ミ大切ニスベキトナリ 大和小學

一 皇國ノ朝廷ハ天照大御神ノ御皇統ニシテ即チ其大御神ノ神勅ニヨリテ定マラセ給ヘル所ナレバ萬々代ノ

未ノ世ト雖氏日月ノ天ニマシマス限リ天地ノ替ラザ
ル限リハイツクマデモ是ヲ大君主ト戴キ奉リ畏ミ敬
ヒ奉ラズシテハ天照大御神ノ大御心ニカナヒ難ク此
大御神ノ御心ニ背キ奉リテハ一日片時モ立ツ丁能ハ
ザルナリ玉匣

小學修身鑑卷一終

明治十八年八月一日版權免許
同 年九月 刻成

定價金六錢五厘

福岡縣士族

編輯人

吉田利行

福岡縣福岡區福岡
西藏人町六拾八番地

福岡縣平民

出版人

右田喜久郎

福岡縣福岡區博多
掛町拾壹番地

小學修身鑑

卷二

66
493

教育會館

一	八	一	一
册	號	架	函